

江府町告示第38号

平成30年 7 月23日

江府町長 白 石 祐 治

第 6 回江府町議会臨時会を下記のとおり招集する。

記

- 1、期 日 平成30年 7 月30日
- 2、場 所 江府町役場議場
- 3、付議事件
  1. 江府町税条例の一部改正について
  2. 江府町個人の農業事業用償却資産に係る固定資産税課税免除に関する条例の制定について
  3. 平成30年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第 3 号）
  4. 町営バス新車購入事業契約の締結について
  5. 江府町固定資産評価審査委員会委員の選任について
  6. 江府町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
  7. 人権擁護委員候補者の意見具申について

---

○開会日に応招した議員

森 田 哲 也	川 端 登志一	阿 部 朝 親
川 上 富 夫	空 場 語	三 好 晋 也
三 輪 英 男	上 原 二 郎	長 岡 邦 一
川 端 雄 勇		

---

○応招しなかった議員

な し

---

---

第6回 江府町議会臨時会会議録（第1日）

平成30年7月30日（月曜日）

---

議事日程

平成30年7月30日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第66号 江府町税条例の一部改正について
- 日程第4 議案第67号 江府町個人の農業事業用償却資産に係る固定資産税課税免除に関する条例の制定について
- 日程第5 議案第68号 平成30年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第6 議案第69号 町営バス新車購入事業契約の締結について
- 日程第7 議案第70号 江府町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第8 江府町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
- 日程第9 人権擁護委員候補者の意見具申について

---

出席議員（10名）

1番 森田哲也	2番 川端登志一	3番 阿部朝親
4番 川上富夫	5番 空場語	6番 三好晋也
7番 三輪英男	8番 上原二郎	9番 長岡邦一
10番 川端雄勇		

---

欠席議員（なし）

---

欠員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 ..... 下垣吉正

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	白石 祐 治	副町長	影 山 久 志
教育長	富 田 敦 司	総務総括課長	池 田 健 一
会計管理者・住民課長	日野尾 泰 司	教育課長	川 上 良 文
庁舎・財務担当課長	奥 田 慎 也	農林産業課長	加 藤 邦 樹
福祉保健課長	生 田 志 保	建設課長	小 林 健 治
農林産業課長参事	石 原 由美子		

---

午前10時09分開会

○議長（川上 富夫君） 本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

これより、平成30年第6回江府町議会臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、今期臨時会に出席を求めた者は、お手元に配付した報告書のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（川上 富夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、1番、森田哲也議員、2番、川端登志一議員の両名を指名いたします。

---

日程第2 会期の決定

○議長（川上 富夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、1日と決定いたしました。

---

日程第3 議案第66号 から 日程第6 議案第69号

○議長（川上 富夫君） 日程第3、議案第66号、江府町税条例の一部改正についてから日程第

6、議案第69号、町営バス新車購入事業契約の締結について、以上4議案を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（白石 祐治君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） ただいまご上程いただきました議案につきまして概要を説明させていただきます。

まず、議案第66号でございます。江府町税条例の一部改正についてでございます。

本案は、住民税の寄付金控除に関して県指定の特定非営利活動法人より登録申請が提出されと  
ことに伴い、新たに対象法人を追加すべく江府町税条例を改正するものでございます。

続きまして、議案第67号でございます。江府町個人の農業事業用償却資産に係る固定資産税  
課税免除に関する条例の制定についてでございます。

本案は、江府町内において個人の農業経営における経済的負担を軽減し、町内農業の振興を図  
るため、江府町個人の農業事業用償却資産に係る固定資産税課税免除に関する条例を制定するも  
のでございます。

以上、2議案につきましては、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を  
得たく提案いたすものでございます。

続きまして、議案第68号でございます。平成30年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算  
(第3号)でございます。

本案は、平成30年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算の総額に歳入歳出それぞれ1,000  
万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ32億6,477万6千円といたすものでござい  
ます。補正いたします主な内容は、歳出につきましては、消防費6万1千円の増額、災害復旧費  
1,490万円の増額、予備費496万1千円の減額。歳入につきましては、繰越金1,000  
万円の増額でございます。以上により補正予算を編成いたしました。地方自治法第96条第1項  
第2号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものでございます。

続きまして、議案第69号でございます。町営バス新車購入事業契約の締結についてござい  
ます。

本案は、平成21年3月から導入した町営バスの老朽化により、年次計画的に車両購入するも  
ので、指名競争入札を行った結果、鳥取西部農業協同組合 江府支所長と契約を締結するも  
のでございます。地方自治法第96条第1項第8号及び、江府町議会の議決に付すべき契約及び財産  
の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を得たく提案いたすものでござい

す。

なお、内容の詳細につきましては、主管課長より説明させますのでお聴き取りの上、ご審議ご承認を賜りますようお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 日程に従い、議案第66号から議案第69号まで順次、所管課長より議案の詳細説明を求めますが、先程全協でも説明を受けましたので、重複しない形の中で説明をお願いいたします。漏れについて。

日野尾課長。

○会計管理者・住民課長（日野尾 泰司君） 議案第66号、江府町税条例の一部改正についてご説明申し上げます。

本議案は、住民税の寄付金控除にかかります団体の指定につきまして、県指定の特定営利法人より登録申請がありました。それに伴いまして、税条例のほうに対象法人を追加すべく改正するものでございます。1枚おはぐりください、新旧対照表を右側が改正前、左側が改正後でございます。条例の第34条の7の4にあります項内につきまして、改正後の下線部分のとおり、新規に特定非営利活動法人ハーモニカレッジを追加するものでございます。附則としまして、この条例は、平成30年8月1日から施行するものでございます。

続きまして、議案第67号につきまして説明をいたします。おはぐりいただきまして、本条例は個人によって取得された農業用償却資産について、この固定資産税を免除することにより、農業経営における経済的負担を軽減し、もって町内農業の振興を図るため、必要な事項を定めることを目的とするということで、この条例の目的につきまして、第1条の通りにおきまして規定しております。また第2条におきまして課税の免除についての規定しております。個人により取得され、その農業事業のように供される取得額が10万円以上の償却資産について、その算出される課税基準額に関わらず固定資産税を課さないものとするというものでございます。また、第3条におきましては課税免除の償却資産の申告提出の期間等につきまして規定しております。附則としまして、この条例は、公布の日から施行するものでございます。以上、66、67号の規定により議案の説明を終わります。

○議長（川上 富夫君） 奥田庁舎・財務担当課長。

○庁舎・財務担当課長（奥田 慎也君） 議案第68号でございます。江府町一般会計補正予算（第3号）でございます。

歳入歳出の総額にそれぞれ1,000万円を追加し、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ32億6,477万6千円といたすものでございます。この補正によりますのは、7月の6日、7日の

大雨特別警報に伴います災害に関する補正でございます。1枚おはぐりください。歳入につきましては、繰越金、1,000万円の増でございます。歳入合計が32億6,477万6千円でございます。1枚おはぐりください。歳出でございます、消防費6万1千円の増。これは災害に伴います避難者への食糧費の増額でございます。災害復旧費、農林水産業施設災害復旧費680万円の増。同じく公共土木施設災害復旧費810万円の増。予備費といたしまして、496万1千円で調整を行うものがございます。歳出の合計金額は1,000万円でございます。総合計が32億6,477万6千円といたすものでございます。以降、事項別明細書を添付しておりますので、ご審議の上ご承認を賜りますようによろしくお願いいたします。

日野尾課長。

○会計管理者・住民課長（日野尾 泰司君） 続きまして、議案第69号の説明をいたします。1枚おはぐりください。契約の目的につきましては、老朽化した町営バスの新規の車両購入を行うものがございます。この度マイクロバス1台を購入するものがございます。契約の方法としましては、指名競争入札でした。契約の金額は、991万4,400円で現在仮契約をしております。契約の相手は、鳥取西部農業協同組合 江府支所 支所長 大岩徹でございます。以上で説明を終わります。

○議長（川上 富夫君） 以上、詳細説明が終了いたしました。

これから議案に対する質疑を行います。

質疑、討論、採決の進行は、一議案ごとに処理進行いたします。

最初に、日程第3、議案第66号、江府町税条例の一部改正について。

議案第66号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第66号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第4、議案第67号、江府町個人の農業事業用償却資産に係る固定資産税課税免除に関する条例の制定について。

議案第67号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第67号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第5、議案第68号、平成30年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第3号）。

議案第68号の質疑を行います。

8番、上原議員。

○議員（上原 二郎君） 今、6ページ見ておりますが、それぞれ災害の金額が書いてありまして、被害内訳とか全部一般財源とこうなっておりますが、災害に関しては色んな物があるとみえていますが、それが何から来るものやら、その辺、ちょっと説明をお願いします。

○議長（川上 富夫君） 説明を求めます。

小林建設課長。

○建設課長（小林 健治君） 失礼します。続けての質問でございますけども、補助災害につきましては、この度は食糧の補助災害について提出をいたしております。その後、補助災害につきましては災害査定を通しまして、9月補正の方で計上のほうを考えております。土地の災害につきましては、公共土木施設については3分の2が補助でございます。あと残り3分の1は災害の所に使えますので、それから農林災害につきましては、農道林道ともに施設は65パーセントの補助がございます。他ににつきましては50パーセントの補助がございますけども、農林災害の場合は増工申請並びに激甚対応ということがございますので、そうなれば法律を嵩上げが高率になってございます。まだ決定はしておりませんですけども、この度はかなりの被災でございますので、高率の補助になるかと考えております。どちらにいたしましても9月補正の方で予算計上をする

と。

○議長（川上 富夫君） よろしいですか。

○議員（上原 二郎君） はい、分かりました。

○議長（川上 富夫君） 他にございますか。

ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第68号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第6、議案第69号、町営バス新車購入事業契約の締結について。

議案第69号の質疑を行います。

8番、上原議員。

○議員（上原 二郎君） これも991万4,400円の契約金額ですが、先程の説明で県の補助金が3分の1、起債が補助対象外部分を起債と。その下に町費と書かれてありますが、具体的に起債が何で、町費がいくらかという金額を明示していただきたいと思います。

○議長（川上 富夫君） 説明を求めます。

日野尾課長。

○会計管理者・住民課長（日野尾 泰司君） 今の段階にこの場にこのへんの明細につきましては、準備しておりませんので、もしあれでしたらまた。（発言する者あり）

○議長（川上 富夫君） よろしいでしょうか。

8番、上原議員。

○議員（上原 二郎君） 契約も済んでおりますので、財源については私の考えでは議会に提出する場合には、資料を揃えてこうなりますよと明示していただきたいなど。今は、分からないことですので。基本的には議会の議決をする場合に、内容なり付けて提出して議案にさせていただきたいと思いますので、よろしく願います。

○議長（川上 富夫君） それぞれにこれからのことについても、今回もそうですけども、きちっ

と出すようお願いいたします。

3番、阿部議員。

○議員（阿部 朝親君） 新しくマイクロバスの購入ということなんですけど、現在5台車両があるということなんですけど、どれを廃車されるんでしょうか。それとも廃車をせずに、1台購入するということでしょうか。それからまた廃車された場合。（発言する者あり）

すいません、バスの5台の内、1台廃車という流れでしょうか、それとも新たに1台購入ということでしょうか。それからまたもし廃車されるのであれば、その廃車した場合の費用的なもの、それから、売却した場合の資産の関係との説明をお願いしたいと思います。

○議長（川上 富夫君） 説明を求めます。

日野尾課長。

○会計管理者・住民課長（日野尾 泰司君） 今回につきましては、現在車両番号の101という後ろに中学生が車に付いてる車両がありますよね、これ現在52万8千キロ走っているんですけど、この車両を代わりにマイクロバスシートの車両にと思っておりますけれども、この101につきましては、現在ドラムを変えれば、売り払いをしたいというふうに考えています。これまでも2台こういう格好で売り払いをしております。

○議長（川上 富夫君） その費用も今のは、いいですか、これで。説明が足らなんだじゃない。

○議員（阿部 朝親君） 売り払いは、まだ。10月に新しい車が入ってから。

○議員（川端 雄勇君） 下取りじゃないか。

○会計管理者・住民課長（日野尾 泰司君） 下取りではないです。

○議長（川上 富夫君） とりあえず廃車は購入したときということで、その後については、売却をします。売却益も出るってことだ。別に。はいお願いします。

○会計管理者・住民課長（日野尾 泰司君） 一番いい条件で、これをしたら何パーセントぐらいの所がいいという段取りにしまして、やはり、売り払いの入札をしますと、最初のときには、埼玉県もそういうふうな条例、富山県のほうから車両を見ていただいたところもありましたんで、ですのでやはり出来るだけいい条件でというか。

○議長（川上 富夫君） 2番、川端登志一議員。

○議員（川端 登志一君） この車のことですけれども、全協の説明ではダウンサイジングあるいはサイズダウンを進めて行くことでしたが、今回この車両の車種あるいは大きさを決定した理由、あるいは基準がもしあれば聞かせていただきたいと思います。

○議長（川上 富夫君） 日野尾課長。

○会計管理者・住民課長（日野尾 泰司君） まず、サイズでございますけれど、例年小中学生の利用者数っていうものを調査しています。ですので、この29年度につきましては、その人数具合やはり一番利用が多いのは、朝の通学ですので、その人数をきちんとカバーできる大きくなり過ぎないサイズということでこの車両になりました。それとやはり山道がございます、3年程前ですか、四輪駆動車のバスが入りましたんで、そこに条件を付けて出しています。

○議長（川上 富夫君） よろしいでしょうか。

○議員（川端 登志一君） 分かりました。

○議長（川上 富夫君） 8番、上原議員。

○議員（上原 二郎君） 先程の廃車するバス、ナンバー101云々がありましたが、それはあれですか、中型ならばマイクロなのか、それだけ教えてください。

○議長（川上 富夫君） 日野尾課長。

○会計管理者・住民課長（日野尾 泰司君） 失礼しました。59人乗りの中型バスでございます。

○議員（上原 二郎君） はい、分かりました。

○議長（川上 富夫君） 他にございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第69号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

---

#### 日程第7 議案第70号

○議長（川上 富夫君） 日程第7、議案第70号、江府町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

町長から、提案理由の説明を求めます。

○町長（白石 祐治君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第70号についてご説明いたします。江府町固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。

江府町固定資産評価審査委員、加持谷典範君は、平成30年8月16日で任期満了となりますので、地方税法第423条第3項の規定により、次の者を後任の委員に選任したいので議会の同意を求めるものでございます。

住所 鳥取県日野郡江府町大字武庫532番地、氏名 加持谷典範、昭和21年6月1日生まれ、よろしく願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 以上、提案理由説明が終了しました。

議案第70号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は、起立によって行います。

議案第70号、本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川上 富夫君） 起立多数です。

よって本案は、原案のとおり同意されました。

---

## 日程第8 江府町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

○議長（川上 富夫君） 日程第8、江府町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてを議題とします。

本件につきましては、江府町選挙管理委員会委員長より、委員及び補充員の選挙を行うべき旨通知を受けております。

選挙管理委員会委員及び補充員は、地方自治法第182条の規定により、議会で選挙を行うこととされております。選挙される数は、委員4名、補充員4名で、任期は平成30年8月30日から4年間であります。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推薦と決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長において指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

それでは、江府町選挙管理委員会委員に江府町大字佐川715番地、松原美代子（まつばらみよこ）氏、江府町大字助沢321番地3、北村公子（きたむらきみこ）氏、江府町大字武庫721番地、加持谷邦男（かじたにくにお）氏、江府町大字大河原58番地、龜田武志（かめだたけし）氏の4名を指名いたします。

補充員は、順序をつけて、第1位、江府町大字俣野1862番地、中尾唯秋（なかおただあき）氏、第2位、江府町大字佐川805番地1、前田修一（まえだしゅういち）氏、第3位、江府町大字宮市1030番地、田中（たなか）みその氏、第4位、江府町大字吉原1696番地、清水礼子（しみずれいこ）氏の4名を指名いたします。

お諮りします。

ただ今指名をいたしました江府町選挙管理委員4名及び補充員の4名については、補充順序のとおり、それぞれ当選人と定めることについてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ご異議なしと認めます。

江府町選挙管理委員4名及び補充員4名は、議長指名のとおり当選と決定いたしました。

後日、直ちに所要の手続きをいたします。

---

#### 日程第9 人権擁護委員候補者の意見具申について

○議長（川上 富夫君） 日程第9 人権擁護委員候補者の意見具申についてを議題とします。

お手元に配布のとおり、町長から本職に文章により要請のあった人権擁護委員候補者の推薦については、候補者 神庭賢一（かんばけんいち）氏について、人権擁護委員法第6条第3項の規

定に基づき、議会の意見を求められたものであり、なお、この任期は3年であります。

お諮りします。

本件候補者 神庭賢一氏に対する当議会の意見は、適格者と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本件は、適格者と認めることに決しました。

直ちに所要の手続きを行います。

---

○議長（川上 富夫君） 以上をもって、今期臨時会に付議された事件はすべて議了いたしました。よって本臨時会は、これをもって閉会といたします。ありがとうございました。

午前10時39分閉会

---